

新潟市教育委員会 平成30年10月 定例会会議録

日 時	平成30年10月29日(月) 午後3時30分		
場 所	白山浦庁舎5号棟3階 教育会議室1		
教育長	前田 秀子		
出席委員 (8名)	佐藤 久栄	出席委員	山倉 茂美
	沢野 千英子		小野沢 裕子
	上田 晋三		市嶋 洋介
	田中 賢一	欠席委員	
	渡邊 節子		
会議出席 教育委員会 事務局職員 (17名)	職・氏 名	職・氏 名	
	教育次長 高居 和夫	学校支援課長	齋藤 純一
	教育次長 古俣 泰規	生涯学習 センター所長	枝並 素子
	教育総務課長 渡邊 剛	中央公民館長	浅間 直美
	学務課長 高橋 光久	中央図書館長	大井 夫美子
	施設課長 小関 洋	教育総務課 課長補佐	佐藤 夏樹
	保健給食課長 坂井 玲子	教育総務課係長	桑原 勝俊
	地域教育推進 課長 緒方 猛	教育総務課主査	曾我 広人
	学校人事課長 池田 浩		
	教育職員課長 浅間 孝之		
	総合教育 センター所長補佐 小林 圭一		
他部署 出席者(1名)	文部科学省 科学技術・学術政策局人材政策課 久保 真理		

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (0件)	議案番号	件 名
報告 (4件)	デイジー教科書の活用について	
	2019年度 新潟市立学校教員採用選考検査 結果について	
	新通小学校分離新設校 校名候補の選考状況について	
	平成29年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について	

第1 開会宣言

○教育長 (午後3時30分 開会を宣言)

ただ今より、10月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。では、許可することで決定します。

会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に沢野委員及び上田委員を指名します。

第1-2 地方教育行政功労者について

○教育長 次に、1件ご報告させていただきます。

毎年、地方教育行政の発展のために尽くされたご功績顕著な方々を地方教育行政功労者として文部科学大臣が表彰しています。

このたび、沢野 千英子 委員が功労者表彰を受けられ、10月12日に文部科学省の講堂において執り行われた表彰式にご出席いただきました。

沢野委員には、平成23年4月に教育委員に就任され、これまで長年のPTA活動で培った経験に裏打ちされた教育観に基づいたご意見をいただき、本市の教育行政の発展にご尽力を賜ってきました。改めて感謝を申し上げますとともに、ここにご報告させていただきます。

第2 報告

○教育長 これより、日程第2 報告案件に入ります。

はじめに、デイジー教科書の活用について、総合教育センターから説明をお願いします。

○総合教育センター所長 総合教育センター所長の小川です。よろしくお願いいたします。お手元の資料にありますように、このたび特別支援学級の生徒用にデイジー教科書というものを導入いたしました。新潟市教育委員会として契約をいたしまして、小学校1年生から中学校3年生までのすべての教科書データを、無償で提供していただけることになりました。

話をするよりも実演が早いのでお見せいたします。これは、小学校国語の教科書の教材「ごんぎつね」というものです。読んでいるところの色が変わりまして、児童・生徒の障がいの程度に合わせて、読む色が黄色にできたり、赤にできたり、白黒反転させる機能もあります。また、読むスピードも調節できますし、このように文字を大きくすることもできます。

無線で室内のテレビにも映像を飛ばすことができますので、特別支援教育でICTを活用していくと取り組みをすすめています。

9月中頃から校長会等を通じて学校に提供しますということでアナウンスをしたところ、ものすごい勢いで依頼がありまして、9月中頃から先週の末までで19個、対象生徒97人から、使いたいということで提供依頼が

ありました。教科書のダウンロード数は292ということで、思った以上に大きな反響で驚いています。

教育委員会としてこれを日本障害者リハビリテーション協会と契約できて、無償で自由に、そして学校のタブレットを使ってこういう形で必要としている児童・生徒に提供できたということは、本当によかったです。以上、教育委員の皆さんに報告させていただきます。

○教育長 ただいまの報告に何かご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いします。

○山倉委員 もう使っていらっしゃいますか。こどもたちの反響というか、感想は。

○総合教育センター所長 使っています。こどもたちからの反響は直接聞いていないのですが、先生方からぜひ早く使いたかった、待っていましたということで、最初リースしたときの直後には、12校くらいから一気に注文が寄せられた状況だったので、大変よかったです。

なお、現在の申請校は小学校が14校、中学校が6校です。※導入校も同数。

○田中委員 これは、一度USBメモリか何かにデイジタル教科書のデータを記憶させて使っているのですか。

○総合教育センター所長 そうです。学校に入っているタブレットは、電源を切ると全部データが消えてしまうというゴーバックの機能がかかっておりますので、USBを各学校で用意してもらい、そのUSBの中に1年生用とか3年生用とかデータを全部入れておき、それをタブレットに挿せばすぐ起動するので、非常に有効に使っています。

○市嶋委員 申請は、特別支援学級の児童が限定して申請できるようになっているのですか。

○総合教育センター所長 そうです。特別支援学級の生徒には、勝手読みをしてしまう方とか、特殊音節を読むことが苦手な子ども、弱視や視覚障がいがある方ですか、知的障がいの方で、こういう形で読み上げソフトの有効な方はいらっしゃいますので、そちらでも使ってもらっています。

こういうものがあると、これを使ってヘッドフォンをつけて実習という形でも使っていただけて、そういう使い方については、センターでも研修会をもって練習しているところです。

※なお、申請は学校や教育委員会を介さず個人ですることも可能。個人での利用希望は以前よりあり、一部の学校では使用していた。

○小野沢委員 教科書のダウンロード数292というのは、どういうことか。

○総合教育センター所長 ダウンロード数の総数で、小学校の全教科、中学校の全教科ありますので、国語、社会、算数、理科、音楽、図工、保健体育、道徳等々全部合わせて、実際に学校・生徒からダウンロードしたいと申請があった総数が292となっています。

○小野沢委員 今ご紹介いただいた、国語の教科書は非常に私たちも分かりやすいのですが、ほかの教科になるとどういう感じですか。

○総合教育センター所長	算数では、式をきちんと読み上げますし、文章題だと文章題を読み上げます。通常の教科書と同じように全部挿絵とか図も入っていますので、同じように見ていただける形になっています。 対応していない教科書も一部ありますと、書写の教科書は対応しておりません。あとは全部対応しています。
○小野沢委員	教科書を作り出版している会社も数多くありますが、それは、新潟市が使っている教科書会社のものも全部使えるということですか。
○総合教育センター所長	そうです。教科書会社が著作権を日本障害者リハビリテーション協会に全部無償で提供してくださっているので、協会にデイジー教科書を使用したいと、教育委員会で申請をすると、通常の教科書を読むことが困難な児童、生徒の学習用途に限定して使用できるようになります。 導入に向けて動き始めたのは、昨年からで、新潟県内の教育委員会では今のところ魚沼市に次ぎ、新潟市が契約しているようです。
○渡邊委員	本当に必要な人にとっていい道具ができたと思うのですけれども、特別支援学級に在籍していない人で知ったら、きっとぜひ使いたいという人がこれからたくさん出てくるのではないかと思うのですけれども、そのあたりはどのような可能性があるでしょうか。
○総合教育センター所長	現在は特別支援学級向けということで、どういうニーズで何に使っているのか、例えば、逐次読みになってしまいうる読みの困難さで14人の子どもが利用させてもらっていますという、使用する生徒の数も全部このリハビリテーション協会に報告しなければいけませんので、このような形にしておりますが、要望やニーズに合わせて、ぜひこういう形でも使いたいですという要望は行っていきたいと思います。
○教育長	そのほかにご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 次に、2019年度新潟市立学校教員採用選考検査結果について、学校人事課から説明をお願いします。
○学校人事課長	学校人事課です。よろしくお願いします。2019年度新潟市立学校教員採用選考検査結果についてご報告させていただきます。 報告の2ページの表をご覧ください。教員採用選考検査第2次検査に合格し、採用候補者名簿に登録された人は小学校教諭86人、中高共通37人、特別支援学校教諭5人、養護教諭13人、合計141人でした。 倍率は、小学校教諭は1.80倍、昨年は2.4倍でした。中高共通は、3.62倍、昨年は5.8倍でした。特別支援学校は2.60倍、昨年は3.3倍でした。養護教諭は3.31倍、昨年は3.4倍でした。この数字については、今後の辞退および追加合格等によって多少上下いたします。 今ほどお話しした倍率については、すべての出願種別において、昨年度より低下しております。このことについては、教育委員会としても非常に問題意識を高く持っております。やはりある程度の倍率を確保するということが優秀な教員の確保にもつながると考え、各大学など様々なところで

情報発信をしていきたいと考えています。

次に、表の一番下段の次年度特別選考IVの欄をご覧ください。特別選考IVというのは今年の合格者に準ずる成績で、来年度の1次試験の一部を免除するという対象者です。

選考検査の結果、成績が合格者に準ずると判断されたものですが、今年度から辞退者が出了した場合、そのまま教員を減らすのではなく、IVの中から追加合格者を出すこととしました。

今のところ、小学校で6人、中学校で2人、計8人の辞退者等が出ており、小学校で5人を追加合格する予定としております。今後も辞退者が出了した場合については、できるだけこの特別選考の対象者の中から欠員が出ないように登録する予定にしております。

なお、このあと11月10日土曜日午後13時20分より、市役所分館にて教員採用ガイダンスを実施し、採用までの心構え等について指導します。以上、教員採用選考検査結果について、ご報告します。

○教育長

ただいまの報告にご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、新通小学校分離新設校校名候補の選考状況について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

教育総務課です。2020年4月に新たに開校する新通小学校の分離新設校の校名候補の選考状況について、ご報告いたします。

はじめに、校名候補の選考の経緯についてお話しさせていただきます。資料の報告5ページをご覧ください。校名選考の手順について、まとめたものです。

7月の定例会でも説明をさせていただきましたが、新設校の開校に向けて地域や保護者、新通小学校職員の代表者で構成します新通小学校分離新設校開校準備委員会を設置しまして、新しい学校の校名など重要事項の決定に当たって、地域や児童の保護者の意見を聴取反映させることにしております。

開校準備委員会で、校名案の募集方法についてご意見を伺いました、そして募集対象範囲を新通小学校の全児童と新通小学校区内の地域の皆さんを対象として、新設校の校名案の募集を行いました。

教育委員会では校名候補の公募にあたり、校名を考える際の観点ということで、新しい学校周辺の歴史と伝統を受け継ぐにふさわしい校名、新しい学校周辺地域の自然環境や歴史文化の象徴を表すような、そして新しい学校に通う子どもたちが夢や希望を育むことができるような校名といった三つの観点を、新通小学校の児童、保護者、校区内の住民の皆さんにお示しし、校名を公募しました。その結果288件、重複分を抜きますと、104種類の校名案が寄せられました。

その後、9月に新通小学校の分離新設校の開校準備委員会で意見聴取を行い、応募いただいた校名案、そして校名案を見たうえで、開校

準備委員会の委員から追加で提案をいただいた案も含めた中から八つの校名候補に絞りました。それが資料の報告3ページに記載の八つです。

そして、これらに対して新通小学校の児童、保護者、校区内の住民の皆さまから、あらためて投票をしてもらいました。その投票の結果は、この報告3ページに記載の得票数のとおりです。一番多かったのが新通西小学校671件ということで、以下、八つの票数は開校準備委員会に伝えております。

今後、この校名候補の投票結果を踏まえまして、新通小学校の分離新設校開校準備委員会でもう一度意見聴取を行い、この中から3案程度に校名候補を絞ろうと考えております。そして、最終的には教育委員会の定例会でご報告させていただきまして、最終決定させていただくということで、後日、審議をお願いする予定です。

なお、参考となりますが、資料の報告4ページにつきましては、応募のあった104種類の校名案を一覧にしたもので、報告6ページにつきましては新設校の位置と周辺の町名を示した地図となっておりますので、ご覧いただければと思います。以上、ご報告いたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたら、挙手をお願いします。特にございませんでしょうか。では、この件については以上とします。

次に、平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

学校支援課です。よろしくお願いします。

先週の木曜日の夜、テレビ、ラジオ、金曜日の朝、朝刊等で報道されました。文部科学省が公表した問題行動調査の結果です。本日ご用意した資料は、文科省が公表したものから抜粋をして作成した資料です。

いじめの認知件数ですが、総件数からいうと、政令市の中で大阪市に次いで2番目に多い数となりました。静岡市、熊本市が400件、300件という中、新潟市は1万5,666件という数です。人口が違いますので、千人あたりの認知件数で言うと新潟市が飛び抜けて多い数で、258件ということです。

非常に数が多いのですが、本市の学校ではとにかくいじめを早く見つけて、見逃さずにいきましょう、早期発見、早期対応をしましょうということで、こどもに寄り添った結果の数値です。

現場のほうには、この認知件数が増えていることを話すときに、必ず、これは本当に先生方が一生懸命にこどもたちを見ていただいた結果だということでお話ををしてきました。そういう結果の数値になります。昨年度が8,484件ということで、今年は2倍になっております。

ただ、いじめが認知されたときには、認知して終わりではなくて、必ず

こどもたちに聞き取って、そして解決に向けて指導していきますので、いじめが少なくなるというか、防止にもつながっていくと思いますので、この数値がこれから減っていくことを期待しております。

不登校については、さまざま取り組みをして、本市は政令市の中でも下から4番目の826人ということでした。政令市の比較では下位にあります、昨年度は779人ということで実際の人数が増えておりますので、不登校についても、今後もきめ細やかに対応していきたいと考えております。

暴力行為については、これもいじめと似た傾向にありまして、児童、生徒が暴力を振るわれたというふう話があれば、まずはそれを認めてということで、積極的に認知に努めてまいりましたので、1,086件と多い数字になっております。これも暴力行為が起これば指導しておりますので、これが防止につながっていくということを信じて取組んでおります。

雑駁ではありますが説明は以上です。よろしくお願ひします。

○教育長　　ただいまの報告にご意見、ご質問ございましたら挙手をお願いします。

○市嶋委員　　認知件数が非常に多いという点については、実際、保護者の方にとつても、児童にとつても、学校の先生が認知していくくださるという安心感は非常にありがたいことなので、件数が多いということは、非常に健全な結果なのかと思っています。

しかし、実際、認知という案件のカウントの方法については、私も、先日文部科学省の研修に行かせていただいて、いろいろな県の方と情報交換をしていく中で、認知件数が高い都市と低い都市があり、表を見るとかなりの開きがあって、どうも認知の基準というものが全県で結構な差があるのではないかということを話し合いの中で出ておりました。

実際、件数が多いからどうということはないにしても、全県、政令市の中で比較されるときに、把握するベースになる部分の違いというものをどのようにお考えかお聞かせください。

○学校支援課長　　実はマスコミからも、なぜ新潟市はこんなに多いのだということで質問を受けています。いじめ防止対策推進法が平成25年に施行されてから、いじめの積極的な認知に取り組んでいたのですが、さまざまな取り組みをしている中で、例えば平成27年度から認知件数が少ない学校に対して、もう一度こどもたちの様子を見たうえで確認してくださいということをお願いすることを始めました。

平成29年度からは、いじめが起こったときに校内ですぐ対応のミーティングを開く、全市統一したいじめ調査を年3回行う等、取り組んでおります。

さまざまな取組がある中で、やはり小さないじめも見逃さないという、意識改革という大きいですが、そういう意識の高まりがこの数字につながっていると思っております。そのため、1万5,000件の中でも、その日

のうちに解決するような、本当は些細ないじめもたくさん含まれているのです。そのようなことをさまざまな研修会でお願いし、本当に小さいじめでも見逃さないという意識が浸透したということが、大きな数値として表れている要因だと思います。

○市嶋委員 ありがとうございます。あとは、各政令市の中での件数の開きというものは、今後、人口規模を考えて極端に開きがあるということは、まずそのプロセスに何か違いがあるのではないかと考えてしまうのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○学校支援課長 文部科学省がいじめに対応したさまざまな事例集を発表しているのですが、新潟市の取り組みがいくつか取り上げられており、本市のように積極的に認知に努めて早期解決をすることが参考事例として示されています。このことからも、今回初めて政令市別の数値が出たのですが、これはやはり数値が少ないところに懸案すべきものがあつての基準かと思いますので、国も、政令市や都道府県による数値の差を縮めようとしていると思います。

○市嶋委員 できましたらそのあたり、これをもって認知するというところの基準の統一化というものを、完全には難しいと思いますけれども、政令市をはじめ、以降少し統一していただくと良いと思いました。

ありがとうございました。

○教育長 そのほかにご意見ございませんでしょうか。

○小野沢委員 このいじめ認知件数が新潟市は非常に多いということ、私も先日文部科学省の研修で今までいじめはゼロというところを目指してきたけれども、そうではなくて、いかに明らかにしてくれるかというところを目指しているということで、非常に納得ができたのですが、本市の状況をどのように報道されるのかということが気になっておりまして、翌日の新聞を拝見したところ、非常に細かく詳しく書いてあったのでほっとしたところです。

しかし、いじめ認知件数が新潟市は多いという数字が、そこだけを読んでしまうと、いじめが多いのだというように伝わってしまう怖さがあり、認知件数というものがどういうものかというのは、私たちは今こうして教えてもらっていますし、意識しているので分かるのですが、そうではない人たちがそれをこどもたちに対してどんなふうに伝えていくかというようなところも憂慮しており、その辺を何とか、数字はこうなのだという背景を、きちんともう少し発表できないものかと感じているところです。

○学校支援課長 委員のご指摘のとおり、私も公表されると分かったときに、この数字だけを見ると、とても多いということを心配される声もあると思いました。このたびの報道では積極的な認知を勧めた結果だと書かれていたので、詳しく記事を読んでいる方には分かっていただけなものと思います。

また、来週は区長会議があるので、そのときにもお話をさせていただこうと思っております。市長、副市長に報告をした際に、さまざまな機会にこの数字の意味を説明したほうが良いのではないかとお話をあつ

たので、できるだけ数字だけではなく、この意味を話す機会を設け、説明していきたいと思います。

○沢野委員 これまでの説明で何度か聞いたかもしれないで確認になりますが、解消率について、ある程度、どのような状態になつたら解消と判断しているのか、あらためてお聞かせください。

○学校支援課長 本人及び先生達が解消したと言った案件も、すぐにこれは解決したと判断せずにきちんと経過を見て判断しましょうということで、一定期間、具体的には3か月間は様子を見て、その結果、もういじめはなくなつたと判断することとしております。

先ほどの資料の89.9パーセントという数字も、この調査が3月31日現在の数字なので、1月、2月に発見されたいじめについては、まだ解消したと判断できないということもあり、そのような取組中の案件が10.1パーセントとなっております。

○教育長 そのほかにご意見ございませんでしょうか。

○田中委員 新潟市の認知件数の多さというものは、今もお話がありましたように、言い換れば現場の先生方のアンテナの高さといいますか、あるいはこどもたちを見る目のきめ細かさの表れだと、私は考えております。

以前の定義では、もしかしたら命にかかるような、重大ないじめに発展する可能性のあるものも、この程度はふざけあいだとか、あるいは単なるトラブルというふうに見落としていたかもしれないですが、そういった意味で先生方のきめ細かな対応というものが、不測の事態に発展する前に防いでいるのではないかとこんなふうに考えております。

しかし、一つ心配なのは、認知件数が増えるということは、当然のことながら、現場の先生方はこどもたちへの指導や保護者との面談、あるいは職員間や外部機関との連携などに多くの時間を使うということになり、そのために精神的なゆとりがない状態になってはいないかというところを心配しております。

そのため、教育委員会で現場の状況を適切に把握していただき、先生方が自信を持って指導に当たることができるよう、きめ細やかな方針をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○学校支援課長 いじめが深刻化すると、本当にものすごい労力がかかります。学級も雰囲気が悪くなり授業がなかなか進まなくなってくる。

早期発見に努めることで、学級や授業に影響がないとまでは言えませんが、認知件数は早めに対応することが大事だということが、浸透した成果だと思っております。

また、最も必要なこととして、道徳などで心の教育を行い、特別活動で良い学級を作るという取り組みをしていく中で、できるだけ件数を減らす努力もしていくかなければいけないと思っております。

○渡邊委員 先ほど、小さいいじめを見逃さないようにとお話がありましたが、本当にいじめという定義に当てはまるもの中に、人間関係の対立だったり、そ

これが一方的というよりは、お互にという場合もあったりということで、今まで明らかないじめと捉えていたものよりも、かなり多様化しているので、これらへの対応も様々な方法が出てきているのではないかと思います。

そういった中、先ほど、新潟の事例が取り上げられているというお話をありました。具体的な部分はプライバシーの問題もあって明らかにできないものもありますが、どのようなケースがあって、実際にどのように指導あるいは対応をして、それがよい方向にいったかというところの理解が、先生方も保護者の方も全体に広がると、ただ「いじめ」という観点だけでなく、人と人との関係とかそのようなところにも広がって考えることができ、またみんなで育てていくことができると思います。

未然防止に努めていることや、初期対応を重視していることなど、これから皆さんのが理解できるところがどんどん増えてくると良いと思うので、そのような発信もお願いします。

○教育長 そのほかにご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この件については以上とします。

第3 次回日程

○教育長 それでは続いて、日程第3 次回の日程について、教育総務課からお願いします。

○教育総務課長 次回の日程ですが、11月につきましては、11月26日(月)午後3時30分から、12月につきましては、12月21日(金)午後3時30分から定例会を予定しております。

第7 定例会閉会

○教育長 それでは、本日の定例会以上となります。これで閉会します。
以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

沢野千菜子

署名委員

上田晋三